

令和7年度 山口県医師会有床診療所部会第1回役員会

と き 令和7年6月19日(木) 15:00～16:00

ところ 山口県医師会6階 会議室

[報告:山口県医師会有床診療所部会会長 正木 康史]

伊藤真一 県医師会専務理事の司会により開会した。

挨拶

加藤智栄 山口県医師会長 暑い中、山口県医師会有床診療所部会役員会にご出席いただきありがとうございます。有床診療所は病床を持った診療所で、地域医療に欠かせない、昔からある由緒正しき医療機関である。全国有床診療所協議会は昨年度一般社団法人化され、今後のさらなる活躍が期待されるが、1996年に2万施設あったものが昨年度には5,391施設まで減少してきており、歯止めがかかっていない。住民の身近にあって入院できる有床診療所は地域において、産科医療、透析、外科手術やレスパイト入院など大事な機能を担っているが、診療報酬の低さや看護師等の人員確保の難しさ等があり、厳しい経営状況に置かれている。「骨太の方針2025」が閣議決定され、次回診療報酬改定では物価動向にも応じた手当がなされると思われるが、満足できる結果を得るためには今回の参議院議員選挙が重要で、かまやちさとし先生を40～50万票で当選させることができるか、20万票しか取れないかで発言力が大きく違ってくる。サポーターの確保など総力を結集して取り組む必要があり、皆様のご支援・ご協力をお願いする。

議題

会則により部会長の正木が議事進行した。

最初に正木が「本日はお忙しい中、役員会にご出席いただきありがとうございます。昨年度には医療・介護・福祉サービスのトリプル改定が実施され、医療保険ではベースアップ評価料の新設などあったが、昨今の物価高騰、人件費増は著しいものがあり、医療機関の経営は一段と厳しい状況にあるようで、病院では7割近くが赤字経営で、有床診療所の経営状況も厳しいデータが示されている。財政審では社会保障費に関して相変わらず厳しい意見が出されているが、日本医師会を中心とした医療関係団体も働きかけを強め、これまで続いてきた社会保障費増を高齢化による増加分の伸びに収める、いわゆる『目安対応』はかなり改められ、経済・物価動向に応じた増加分にも対応するとした『骨太の方針2025』が先週閣議決定された。私も厚労省保険局医療課の担当者と懇談・要望の場をもっているが、これまでの診療報酬改定とは違った観点、医療機関の経営状況を考慮した改定にしていかなければならないとの意見もいただいております。来年の診療報酬改定では是非とも全ての医療機関に恩恵の行きわたる基本診療料の大幅な点数引上げを勝ち取らなければならないと考える」と挨拶し、議事に入った。

出席者

部会

会 長 正木 康史
副部会長 阿部 政則
理 事 吉永 榮一
理 事 檜田 史郎

県医師会

理 事 伊藤 真一
理 事 竹中 博昭
理 事 森 健治
会 長 加藤 智栄
副 会 長 沖中 芳彦

1. 令和6年度事業報告（案）について

主な事業として、県医師会関係では、年1回の総会（令和6年10月24日）、年2回の役員会（令和6年6月20日、令和6年10月24日）、（一社）全国有床診療所協議会の関係では、第1回全国有床診療所協議会総会（栃木県宇都宮市）、4回の理事会・社員総会・医師連盟常任執行委員会などを、全国有床診療所協議会中国四国ブロック会関係では、令和7年1月19日に岡山県医師会館にて役員会・総会を開催した。その他、正木が日医社会保険診療報酬検討委員会に委員として出席したり、厚労省保険局医療課との懇談・要望、保団連での講演などを行った。

2. 令和7年度事業計画（案）について

事業計画（案）として、総会と年2回の役員会の開催、第2回全国有床診療所協議会総会（秋田）、中国四国ブロック会総会や全国有床診療所協議会理事会・社員総会・医師連盟委員会などへの参加を予定している。また、正木が自民党議員連盟会議や日医社会保険診療報酬検討委員会などに出席し、必要な情報をいち早く部会員に伝達する。

3. 山口県医師会有床診療所部会会則の一部改正について

これまで任意団体であった全国有床診療所連絡協議会は、昨年4月に一般社団法人化され、今後の認知度向上と発言力の強化が期待されている。一般社団法人となったことで山口県医師会有床診療所部会より代議員及び予備代議員それぞれ1名を選出する必要がある、総会で選出する旨の会則変更を行うこととした。

4. 令和7年度総会について

令和7年10月9日（木）に県医師会館において、15時15分から開催することを決定した。令和6年度事業報告、令和7年度事業計画（案）などについて協議を行う予定である。

5. 正木部会長からの報告

①令和6年度（2024年度）診療報酬改定の評価

日医社会保険診療報酬検討委員会での日医会長諮問の1つに「令和6年度診療報酬改定の評価」

があり、全国有床診療所協議会でも本年2月に全国の会員より意見を求め、正木が取りまとめ日本医師会へ提出した。その総論では「令和6年度診療報酬改定率に関して、何とか＋0.88%が確保できたことは評価できるが、今回も薬価等引下げ（－0.89%）財源が技術料として診療報酬本体に戻すことが十分でなく残念であった。また、生活習慣病を中心とした管理料、処方箋料等の再編等の効率化・適正化での－0.25%の減算による影響は著しいものがあり、その実態の検証が必要である。それと、ベースアップ評価料の新設で＋0.61%の財源が示されたが、現場からは賃上げ目標＋2.5%に届かない加算点数ではないかとの声も上がってきており、この評価料の検証も必要である。また、ベースアップ評価料での初年度の賃上げ目標は＋2.5%が示されたが、昨年度の全産業の賃上げ実績＋5.3%に遠く及ばず、早期の再検討が必要である。入院時食事療養費の引上げ（1食当たり30円）は評価できるが、食材材料費、光熱費、人件費や委託費などの高騰は著しく、まだまだ不十分である」と記載した。

②次期（令和8年度）診療報酬改定に対する要望項目

日医社会保険診療報酬検討委員会の日医会長諮問に「令和8年度診療報酬改定に向けた要望事項について」があり、全国有床診療所協議会でも本年3月に全国の会員より意見を求め、正木が取りまとめ日本医師会に要望書を提出した。その総論では「ここ数年の光熱水費や食材費を中心とした物価高騰は著しく、国民の生活水準の低下をもたらしており、一般企業では令和6年度に5.3%もの大幅な賃金引上げが実施され、令和7年度も5%以上の大幅な賃金引上げが予想されている。当然、全医療従事者に対しても同程度の賃金引上げがなされなければならないが、前回改定での賃金引上げ財源では全く不十分と言わざるを得ず、このままでは医療従事者の他産業への流出加速が危惧され、地域医療崩壊の危険性が差し迫ってきている。松本吉郎 日医会長も期中改定に言及されているように早急の対応が望まれるが、例えば期中改定は難しいにしても、次回診療報酬改定では全医療機関に恩恵が行きわたる基本診療料

（初・再診料及び入院基本料）の大幅な点数引上げを最重要要望として取組み、是非とも勝ち取らなければならないと考える」と記載した。

個別要望項目としては、入院基本料の大幅な点数引上げ、夜間緊急体制確保加算の点数引上げ、看護配置・医師配置・夜間看護配置加算の点数引上げ、初・再診料の点数の引上げ、ベースアップ評価料の点数引上げ、入院時食事療養費の引上げや医師事務作業補助体制加算の要件見直しと点数の引上げを挙げている。

③令和6・7年度日医社会保険診療報酬検討委員会報告

第1回委員会（令和7年1月22日）

松本吉郎 日医会長より諮問事項として「令和6年度診療報酬改定の評価」、「令和8年度に向けた要望事項について」、「令和6年度改定における中医協答申書附帯意見について」の3点が示された。ベースアップ評価料届出様式については昨年9月、さらに本年1月にも様式の簡素化が図られているので、多くの会員の申請をお願いしたい。令和6年度補正予算に関して日医より「医療分野の生産性の向上・職場環境整備等事業としてベースアップ評価料のさらなる算定に828億円」、「重点支援地方交付金（光熱費、食材材料費等）に6,000億円」、「患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関への支援（病床数の適正化を進める病院・有床診療所）4,104千円/床、428億円」などを厚労省や内閣府に要望し実現している。

第2回委員会（令和7年3月12日）

生産性向上・職場環境整備等支援事業（828億円）はベースアップ評価料を届け出ている医療機関を対象としており、多くの会員の届出をお願いしたい。

第3回委員会（令和7年5月14日）

令和6年度にベースアップ評価料を算定した医療機関は、(1) 令和7年分の「賃金改善計画書」を4月に作成し、令和7年6月末までに厚生局に提出、(2) 令和6年分の「賃金改善実績報告書」を作成し、令和7年8月末までに厚生局に提出する必要があるのご留意いただきたい。

④中医協資料について

令和4・5・6年度の医療法人の利益率

施設類型別のそれぞれ3年間の経常利益率の平均値は、病院（4.6⇒2.0⇒1.3%）、有床診療所（5.0⇒4.1⇒3.3%）、無床診療所（9.6⇒8.8⇒4.9%）のいずれも悪化してきており、特に病院の経営悪化が指摘されているが、有床診療所の経営状況も厳しい状況にある。

国内の賃上げの動向

2018年以降の春闘における賃上げ情勢を見ると、産業全体の1人平均賃金の改定率が2022年以降高まってきているが、医療・福祉においてはそれに届いていない。

外来・在宅ベースアップ評価料（I）の届出状況

徐々に届出件数が増加してきており、令和7年3月時点で病院は86.0%となっているが、有床診療所は39.6%に留まっている。届出手続きは非常に簡素化されているので、多くの会員に算定していただき、職員への十分な賃上げを実施し、人員確保に努めていただきたい。

医療機関の新規着工建築単価の推移

増加傾向にあり、2011年に21.5万円/m²であったものが、2024年には46.5万円/m²と大幅上昇しており、今後建て替え断念、廃業増加の懸念も指摘されている。

6. その他

日本医師会は次期診療報酬改定に向けて理論武装すべくアンケート調査を行っている。今年初めには令和5・6年度の10月から賞与時期を含む12月までの3か月間の「賃金・物価上昇における診療所経営調査」が行われたが、医療法人立有床診療所の経営利益率の平均値は、令和6年度は令和5年度と比べて1.0%が－2.2%へと悪化している。さらに日本医師会ではこの7月14日締め切りで「令和7年診療所の緊急経営調査」を実施しており、説得力あるデータを得るためにも多くの会員の協力が必要である。

加えて、全国有床診療所協議会も独自の「全国有床診療所経営実態調査」を実施することとなっており、次回診療報酬改定要望に向けての理論武装データ蓄積のためのアンケート調査への協力をお願いする。